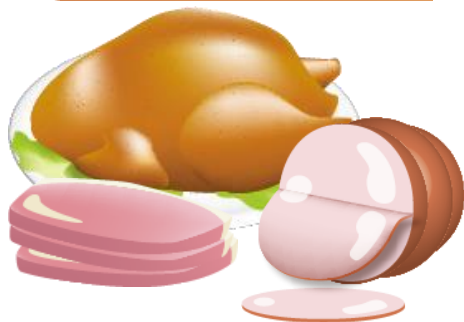


日本に入国する旅行者へのお願い

肉類を持ち込まない



- ほとんどの国から、検査証明書のない肉、ハム、ソーセージ、ベーコンなどの肉製品は日本に持ち込むことはできません。
- 家族、知人に、小型包装物、小型郵便物(国際郵便)で肉製品等を送らないように伝えて下さい。
- 国際郵便で検査を受けていない肉製品等を受け取った場合は速やかに最寄りの動物検疫所に御連絡下さい。

※違法に畜産物を持ち込んだ場合は、3年以下の拘禁刑又は最高300万円の罰金が科せられます。(法人の場合は、最高5,000万円)

消毒します！



- 海外で使用した汚れた作業着、作業靴、長靴は持って来ないでください。
- 海外で家畜のいる場所に行った方や日本国内で家畜に触れる予定のある方は、入国時に手荷物引き取り場内にある「動物検疫カウンター」にお立ち寄りください。

海外の家畜に
接触しない



- 日本に来る前1週間以内に、家畜に触れないで下さい。
- 日本に来てから1週間は、家畜に触れないで下さい。

農林水産省 動物検疫所

<http://www.maff.go.jp/aqs/>